



浜銀総研 News Release



平成 28 年 6 月 10 日

「浜銀総研ビジネスウーマン・アワード 2016」の募集開始について

株式会社浜銀総合研究所（代表取締役社長 伊東眞幸、横浜市西区みなとみらい 3 丁目 1 番 1 号）は、神奈川の優れた女性経営者を対象とした「浜銀総研ビジネスウーマン・アワード 2016」の募集を平成 28 年 6 月 10 日（金）より開始いたします（募集要領は別紙参照）。

本アワードは、女性ならではの優れた経営感覚・経営手腕によって事業を成長・発展させ、地域社会に貢献している神奈川エリアの中小企業等の女性経営者に対し、その功績を称え、顕彰するものとして 2014 年に創設されました。同年の「アワード 2014」、昨年の「アワード 2015」に続き、今回が第 3 回目の実施となります。

女性の活躍による経済活性化が叫ばれるなか、本アワードが、地元企業における女性登用の動きを促進し、地域経済に一層の活力をもたらすことを確信しております。

なお、今回の募集開始に伴い、6 月 22 日（水）、前回大賞受賞の星野妃世子氏の特別講演会「夢実現のために新たな目標に挑戦 ～確かな技術と高い信頼により、最先端の『ものづくり』を支える～」を開催いたします（時間：15 時～16 時、会場：崎陽軒本店、参加費無料）。

当社は地域のシンクタンクとして、今後も積極的に事業を展開し、皆さまのお役に立つサービスの提供に努めてまいります。何卒、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【本件についてのお問い合わせ先】

株式会社 浜銀総合研究所

総務部 村松、平井

電話 045-225-2374

「浜銀総研ビジネスウーマン・アワード 2016」募集要領

～未来に向けて、女性発イノベーション～

浜銀総合研究所は、女性ならではの優れた経営感覚・経営手腕によって事業を成長・発展させ、地域社会に貢献している中小企業等の気鋭の女性経営者に対し、その功績を称え、顕彰するものとして、「浜銀総研ビジネスウーマン・アワード」を、2014年に創設いたしました。

3回目の募集となる「浜銀総研ビジネスウーマン・アワード2016」の募集要領は、以下の通りです。

1. 応募資格

神奈川県内に本社等、事業活動の主要拠点を置く中小企業もしくは企業グループ、NPO 法人、社会福祉法人等の女性経営者・役員等

企業規模は中小企業基本法に定める中小企業(注)で、原則として未上場企業であること。業種は問いません。

創業者は、創業後3年(会計年度3期)以上を経過していること。創業者以外の方は、役員就任後3年以上を経過していること。なお、代表者でなくとも、成長分野、革新分野等の業務運営を実質的に担っている役員、もしくは役員相当の方を含みます。

過去の「浜銀総研ビジネスウーマン・アワード」にご応募されている場合、そのご応募から3年以上を経過していること(「アワード2015」にご応募された方は、「アワード2018」以降、新たな応募が可能となります)。

自己または自社役員等が、次の各号のいずれかに該当するものでないこと、また、次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

- (1)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
- (2)暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- (3)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- (4)暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
- (5)暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6)下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結している者

浜銀総合研究所の会員・非会員、横浜銀行とのお取引の有無にかかわらず、ご応募いただけます。浜銀総合研究所ならびに横浜銀行とのお取引状況等が、審査に影響を及ぼすことはございません。また、ご応募の事実や審査結果が、貴社と浜銀総合研究所ならびに横浜銀行とのお取引に影響を与えることも一切ございません。

(注) 中小企業基本法に定める中小企業

業種分類	中小企業基本法における中小企業の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

2. 応募方法

受賞者は、応募者の中から審査委員による審査を経て決定いたします。

浜銀総合研究所ホームページ (<http://www.yokohama-ri.co.jp/>) より「応募申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、郵送によりご提出ください(宛先は10に記載)。

応募に際しては、本応募要領のほか、応募申込書の「記載上のご留意事項」「応募上のご注意」をよくお読みになったうえで、ご検討ください。

3. 応募期間

平成28年6月10日(金)から平成28年8月31日(水)まで 当日消印有効

4. 選考基準

以下の3つの観点から、総合的に評価のうえ、賞の選考をおこないます。

経営理念・ビジョン	女性経営者として、事業を通じて何を実現したいのか、また明確な将来ビジョンを描いているか。
経営手法	既成概念に縛られず、リーダーシップを発揮して、組織力を高めるマネジメントを実践しているか。
独自性・新規性	ビジネスモデルや製品・サービスに独自性や新規性はあるか、女性の視点を活かしているか。

5. 審査方法・スケジュール

書面審査および現地審査、最終審査の3段階でおこないます。

現地審査、最終審査は、それぞれ前段階の審査の通過者を対象とします。各段階の審査結果については、事務局より個別に通知をいたします。

現地審査では、書面審査通過者の企業等を当社事務局が訪問させていただき、ヒアリング等をおこないます。日程は個別に調整させていただきます。

最終審査では、現地審査通過者(ファイナリスト)に、審査会場(当社内を予定)にお越しいただき、プレゼンテーションと審査委員との質疑応答をおこなっていただきます。

審査・表彰スケジュール (予定)	平成 28 年 9 月上旬	書面審査
	9 月 ~ 10 月	現地審査
	11 月 4 日(金)	最終審査
	12 月 7 日(水)	表彰式

現地審査は、応募状況により、予定よりも前倒して開始することがあります。

6. 表彰

最終審査により以下の賞を選定し、表彰式にて発表いたします。

名称	賞金等	対象
大賞	賞状、記念品、副賞(賞金30万円、浜銀総研会員年会費1年無料)	女性ならではの経営感覚・経営手腕を活かして総合的に優れた経営を実践し、他の経営者の範となる女性経営者
優秀賞	賞状、記念品、副賞(浜銀総研会員年会費1年無料)	女性ならではの経営感覚・経営手腕を活かして特徴あふれる経営を実践し、優れた成果を上げている女性経営者
特別賞	賞状、記念品、副賞(浜銀総研会員年会費1年無料)	女性ならではの経営感覚・経営手腕を活かして独創的な経営を実践し、今後さらなる飛躍が期待される女性経営者

なお、審査の結果、該当なしとさせていただく場合があります。また、大賞を除き、複数名を選定する場合があります。

入賞者以外のファイナリストの皆さまには、表彰式にて記念品を贈呈いたします。

7. 審査委員

神奈川大学 経営学部教授 田中則仁氏(審査委員長)

神奈川新聞社 代表取締役社長 並木裕之氏

株式会社スタックス 代表取締役 星野妃世子氏(前回大賞受賞者)

株式会社浜銀総合研究所 代表取締役社長 伊東眞幸

株式会社浜銀総合研究所 取締役経営コンサルティング部長 中小企業診断士 寺本明輝

審査委員は諸事情により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8. 主催

株式会社浜銀総合研究所

9. 後援(予定)

神奈川県

公益財団法人神奈川産業振興センター

一般社団法人神奈川県商工会議所連合会

神奈川新聞社

10. お問い合わせ先・ご応募書類郵送先

(株) 浜銀総合研究所 総務部内

「浜銀総研ビジネスウーマン・アワード2016」事務局

〒220-8616 横浜市西区みなとみらい3-1-1 横浜銀行本店ビル

TEL : 045-225-2374 / FAX : 045-225-2396

以 上